

令和3年1月13日

関係者各位

一般財団法人西日本産業衛生会
理事長 長竹 美義

健診業務（外来・巡回）の継続について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府による緊急事態宣言の発出が検討されておりますが、当財団では、緊急事態宣言が発出された場合でも、感染症対策を徹底した上で、引き続き健診業務（外来・巡回）を継続してまいります。

なお、今後の状況の変化等によって、対応が変更となる場合は、改めてホームページにてご案内させていただきます。